

平成24年度

公益財団法人生涯学習かめおか財団

## 第2回評議員会議事録

公益財団法人生涯学習かめおか財団

公益財団法人生涯学習かめおか財団  
平成24年度第2回評議員会議事録

- 1 日 時 平成24年5月21日(月)  
午後1時30分から午後2時45分
- 2 場 所 ガレリアかめおか大広間
- 3 評議員現在数 15名 (定足数8名)
- 4 出席評議員数 9名
- (本人出席) 芦田俊孝 大沼光代 田中春美  
出口文彦 服部公子 林 恵子  
張本昌義 三好祐一郎 森田真奈武
- (欠 席) 阿部 登 関口清司 竹岡 敏  
寶積玄承 門 哲弘 矢田 勲
- (出席理事) 上田正昭理事長  
前田逸郎副理事長  
矢作勝美副理事長
- (出席監事) 大塚建司 平田利男
- (事務局) 事務局長兼総務会計課長 久世耕司  
企画総務部長兼運営課長 伊藤正明  
企画課長 上島清孝
- 5 会議に付した事件
- 第1号議案 財団法人生涯学習かめおか財団平成23年度事業報告及び  
収支決算について
- 第2号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団評議員の選任について
- 第3号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団理事の選任について

6 議 事

事務局長 本日は、皆様方公私共何かとご多用のなか、生涯学習かめおか財団の平成  
24年度第2回評議員会にご出席いただき大変ありがとうございます。

まず、本日の第2回評議員会の開催については、定款第17条の規定に基  
づき、過日5月11日の第3回理事会において、決議されました。

また、本日の議題としております平成23年度事業報告及び収支決算について承認されておりますことを報告いたします。

ここで上田理事長よりご挨拶をいただきます。

(上田理事長 挨拶)

事務局長

それでは、会議に入ります。

日程第1、評議員会の議長の選出についてですが、定款18条の規定により、出席されている評議員から選出することになっております。

選出方法ですが、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声)

では、事務局より指名させていただきます。

張本昌義様、よろしく願いいたします。

議長

(評議員 張本 昌義)

本日は、皆様方には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本日の会議につきましては、平成23年事業報告及び決算報告の承認、また評議員、理事辞任に伴います評議員、理事の選任につきましてご審議いただきます。

適切なるご決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長

次に、会議の出席状況につきまして事務局より報告願います。

事務局長

会議の出席状況について報告します。

評議員総数15名中、9名のご出席をいただいております。

本日の会議は評議員の過半数の出席をいただいておりますので、定款19条第1項の規定の定足数に達しておりますことを報告申し上げます。

議長

日程第2、議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人につきましては、これまでどおり、議長において指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

ご異議がございませんので、大沼 光代様、三好 祐一郎様のお二人を指名

させていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 次に日程第3、第1号議案、財団法人生涯学習かめおか財団平成23年度事業報告及び収支決算について議題といたします。  
事務局より説明願います。

企画課長 平成23年度事業報告について説明  
企画総務部長 平成23年度収支決算について説明

議 長 事務局からの説明は以上のとおりです。  
ここで監事さんより監査報告をお願いいたします。

監 事 (平田監事)  
それでは、監査の報告をさせていただきます。  
平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度における会計及び業務の監査を去る5月2日に実施をいたしました。  
監査意見といたしまして、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致しており、法人の収支状況及び財産状況を正しく表示していると認めました。事業報告の内容は真実であると認めました。理事の業務執行における不正の行為、若しくは寄附行為に反する重大な行為はないと認めました。  
以上、監査報告でございます。

議 長 どうもありがとうございました。  
監事さんの監査報告は以上のとおりであります。  
この議案につきましてご質疑・ご意見ございませんか。

芦田評議員 平成23年度の職員体制について正規職員、臨時職員が何名おられるのか。また、沢山の自主事業や講座をされていますが、受講料をとられている場合など利用経費についてどのようにされているのか教えていただきたい。

企画総務部長 職員体制について正規職員13名（内2名育児休業中）、嘱託職員6名、臨時職員10名となっております。  
利用経費につきましては、施設の指定管理者制度が始まる前に、利用料金制度を取り入れたその時点に減免の対象にするもの等を決定いたしました。

施設の利用傾向として手頃な会議室が望まれております。  
大きな施設を手頃に利用していただけるよう分析して利用者を確保していきたいと考えています。

議長 他に質疑ございませんか。  
ないようでしたら、これより採決いたします。  
第1号議案 財団法人生涯学習かめおか財団平成23年度事業報告及び  
収支決算について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願  
います。  
(挙手全員)

議長 挙手全員であります。  
よって第1号議案は原案のとおり承認されました。

議長 次に日程第4、第2号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団評議員の  
選任について議題といたします。事務局から説明願います。

事務局長 財団評議員 阿部 登様及び森田 真奈武様から5月21日付けで辞任した  
い旨の届がありました。財団評議員は、定款第11条第1項の規定により、  
評議員会において選任すると定められております。  
つきましては、後任として亀岡市医師会会長 飯野 茂様と亀岡市PTA連  
絡協議会会長 中西 康様を評議員として選任することについて承認を求  
めるものです。  
評議員の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに  
関する定時評議員会の終結の時までとする定めがあり、今回就任いただく  
評議員の任期は、前任者の残任期間としますので、平成24年5月22日  
から平成28年に開催する定時評議員会終結の時までとなります。

議長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。  
  
(異議なし)

議長 ないようでしたら、これより採決いたします。  
第2号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団評議員の選任について、  
まずは、飯野 茂様を評議員として選任することに賛成の方は挙手を願  
います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員であります。

議 長 次に、中西 康様を評議員として選任することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員であります。よって第2号議案は可決されました。

議 長 次に日程第5、第3号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団理事の選任について議題といたします。事務局より説明願います。

事務局長 財団理事 酒井 清治様及び藤本 正之様から理事の辞任届の提出がありました。財団理事は、定款第22条第1項の規定により、評議員会において選任すると定められております。

つきましては、後任の理事として牧野 吉明様、松尾 清嗣様を理事として選任することについて承認を求めるものです。

理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までと定めがあり、今回就任いただく理事の任期は、前任者の残任期間としますので、平成24年5月22日から平成25年に開催する定時評議員会終結の時までとなります。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。

(異議なし)

議 長 ないようでしたら、これより採決いたします。

第3号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団理事の選任について、まずは、牧野 吉明様を理事として選任することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員であります。

議長 次に、松尾 清嗣様を理事として選任することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

議長 挙手全員であります。よって第3号議案は原案のとおり可決されました。

議長 以上をもちまして、本日の評議員会の日程は全て終了いたしました。皆様方のご理解とご協力により円滑なる議事進行ができましたことに厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

事務局長 それでは閉会にあたり矢作副理事長からお言葉を頂戴したいと存じます。矢作副理事長よろしく申し上げます。

矢作副理事長 閉会のあいさつ

事務局長 評議員の皆様につきましては、大変お忙しいなか評議員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。  
本日の評議員会を終了させていただきます。  
本日は、誠にありがとうございました。

以上

定款第20条第2項の規定に基づき署名押印する

平成24年5月21日

公益財団法人生涯学習かめおか財団 評議員会

議長 張本昌義 印

議事録署名人 三好祐一郎 印

議事録署名人 大沼光代 印